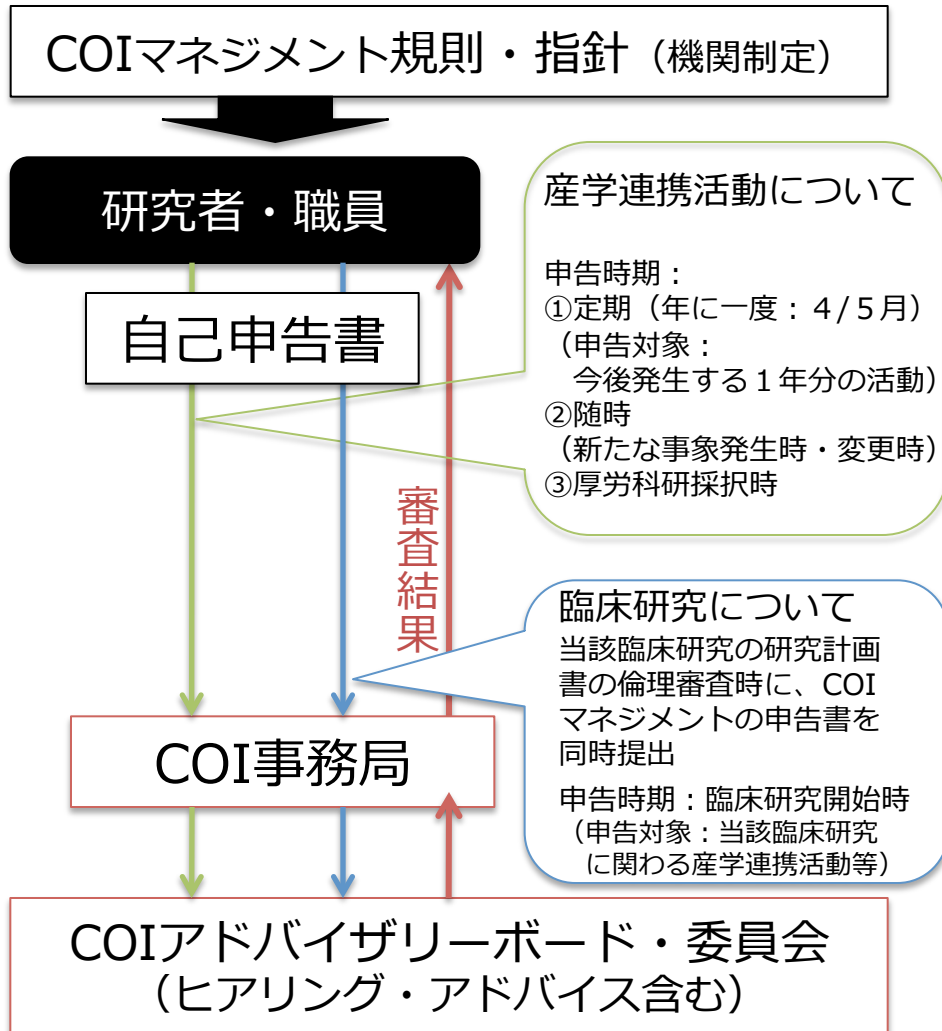


# 個人としてのCOIマネジメント実施状況

## 【マネジメント体制（標準的モデル）】



### 【申告内容】

#### A：産学連携活動がある

- ① 共同研究（年間受入額200万円以上）
- ② 受託研究（年間受入額200万円以上）
- ③ 寄付金（年間受入額200万円以上）
- ④ 学術指導（年間受入額200万円以上）
- ⑤ 寄付講座（所属職員の場合）
- ⑥ 技術移転（年間収入総額100万円以上）
- ⑦ 物品購入（年間購入額300万円以上）
- ⑧ 兼業（役員兼業、一般兼業）  
（年間収入総額100万円以上）
- ⑨ 会議出席・講演・原稿執筆  
（1つの企業から総額50万円以上）
- ⑩ その他、産学官連携活動において企業等から個人収入  
（1企業又は1団体からの年間総収入100万円以上）

#### B：産学連携活動の相手先エクイティがある。

#### C：企業・団体からの無償の役務提供がある。

#### D：企業・団体からの無償での機材等の提供がある。

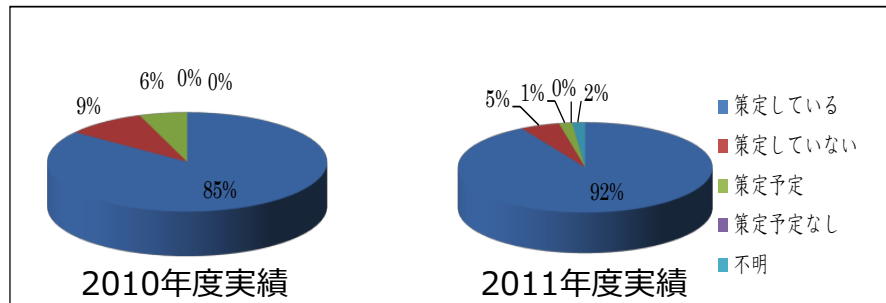
#### 産学連携活動とは

企業・団体との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、学術指導、寄附講座・寄附研究部門（所属職員である場合）、技術移転、物品購入、兼業[ただし、兼業先が国、地方公共団体、独立行政法人、学校及び病院等（予防診断を含む医療行為を行う場合）を除く]をいう。

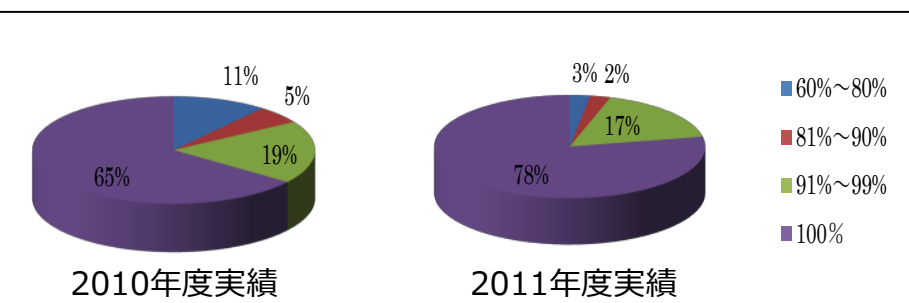
# 個人としてのCOIマネジメント実施状況

## 【形式的マネジメント実施状況】

### ○COI 指針策定状況

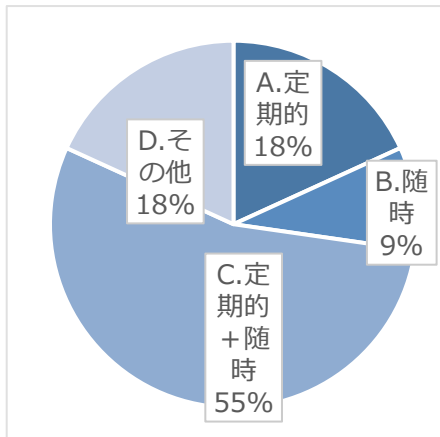


### ○自己申告状況

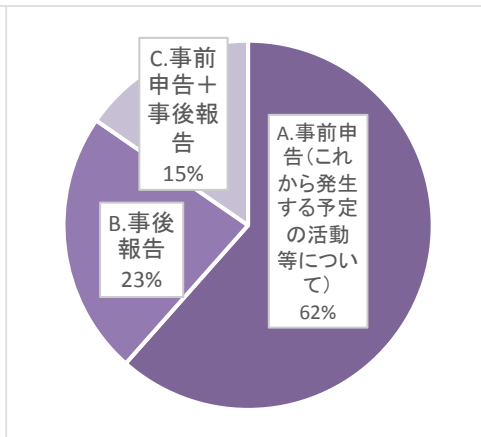


2011-2012 医学研究COIマネジメント検討班調べ 文部科学省大学等産学官連携自立化促進プログラム (TMDU) 調査対象88機関 (回答率2011: 77% 2012: 68%)

### ○自己申告時期

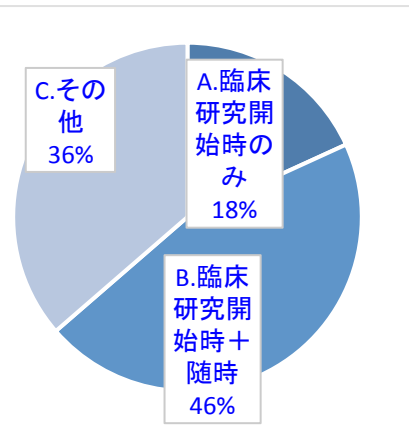


### ○申告内容

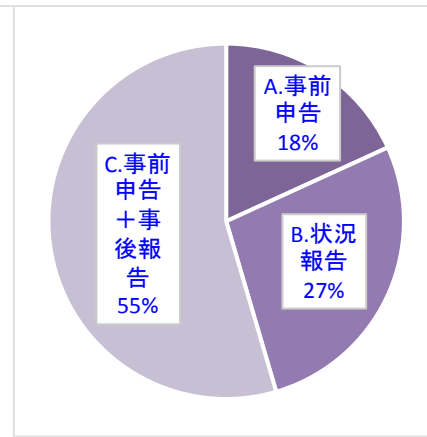


### 【臨床研究】

### ○自己申告時期



### ○申告内容

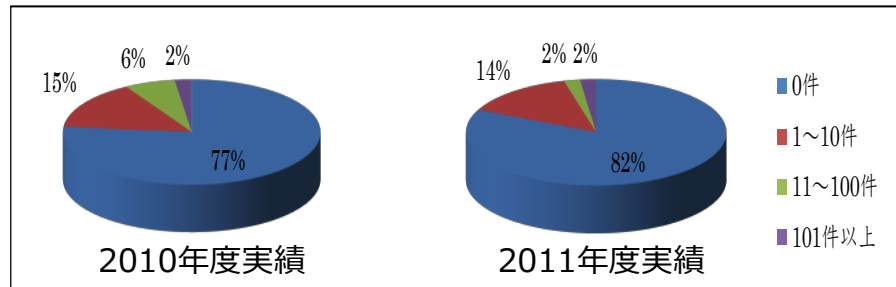


医学系大学産学連携ネットワーク協議会(medU-net) 調べ: 2014年8月医学系アカデミア25機関に対する調査

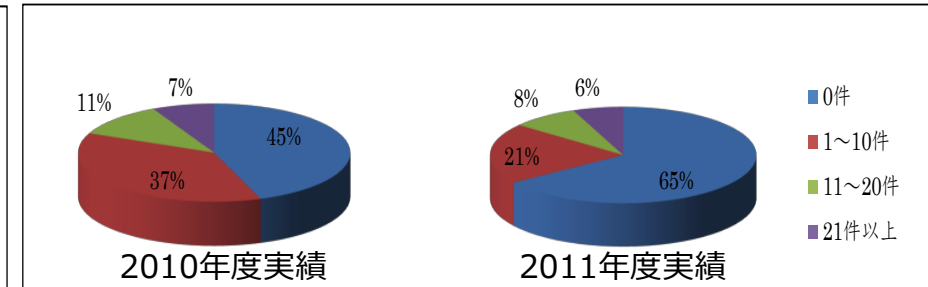
# 個人としてのCOIマネジメント実施状況

## 【実質的マネジメント実施状況】

### ○ヒアリング実施状況



### ○アドバイス実施状況



2011-2012 医学研究COIマネジメント検討班調べ 文部科学省大学等産学官連携自立化促進プログラム (TMDU)  
調査対象88機関 (回答率2011: 77% 2012: 68%)

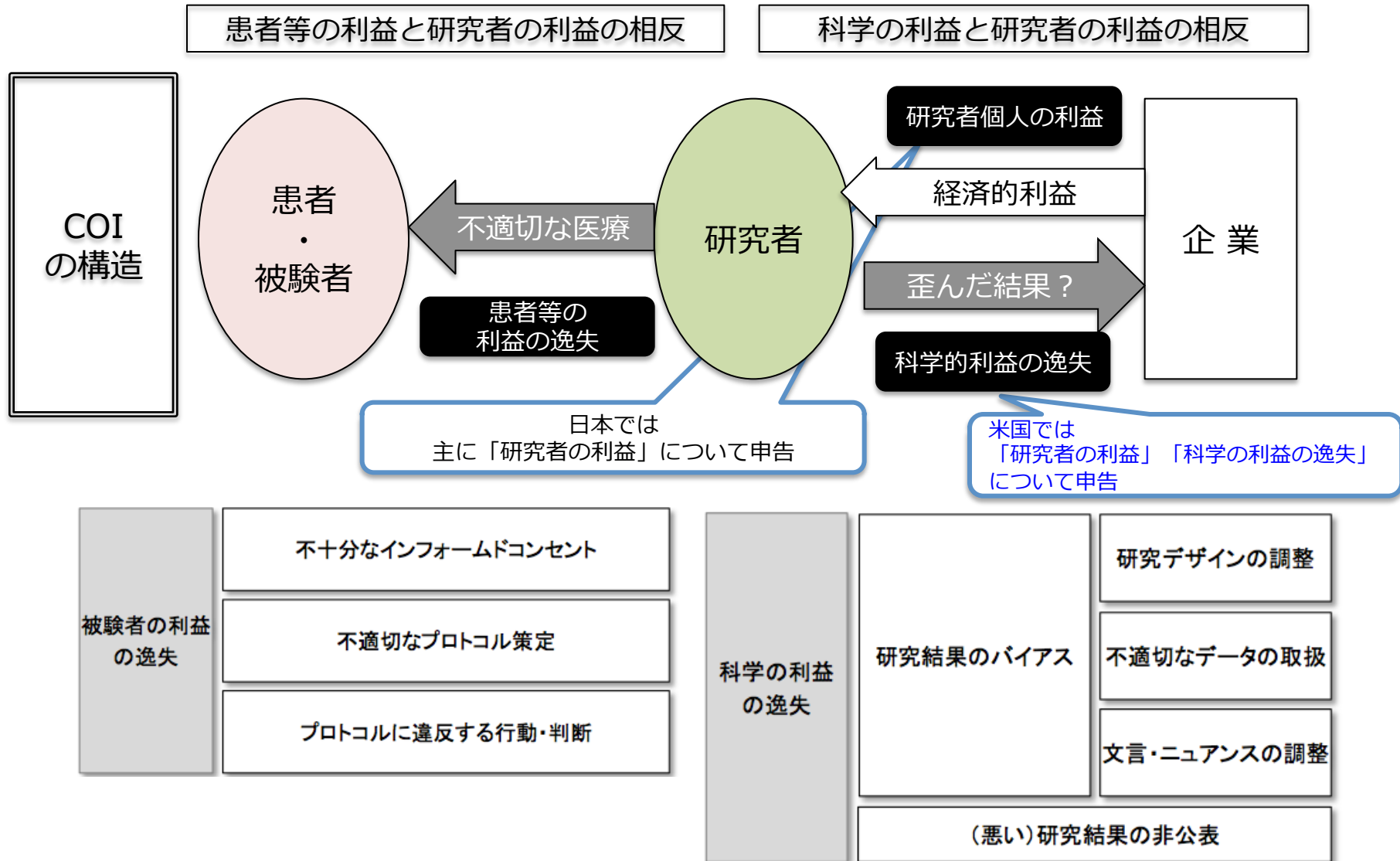
## 【COIマネジメントをめぐる課題】

- ① COIアドバイザーリーボード・委員等の審査能力に課題  
(内部の研究者・医師が担っていることが多い)
- ② 研究者・職員COIに関する認識不足 = COI教育人材の不足
- ③ 研究者に負担の多い自己申告体制
  - ー大学・学会・論文投稿等で申告する範囲、記載方法が一定していない
  - ー申告する情報の管理体制 (組織が管理している情報)
- ④ 組織毎に審査基準が統一されていない (COIマネジメントの質の問題)

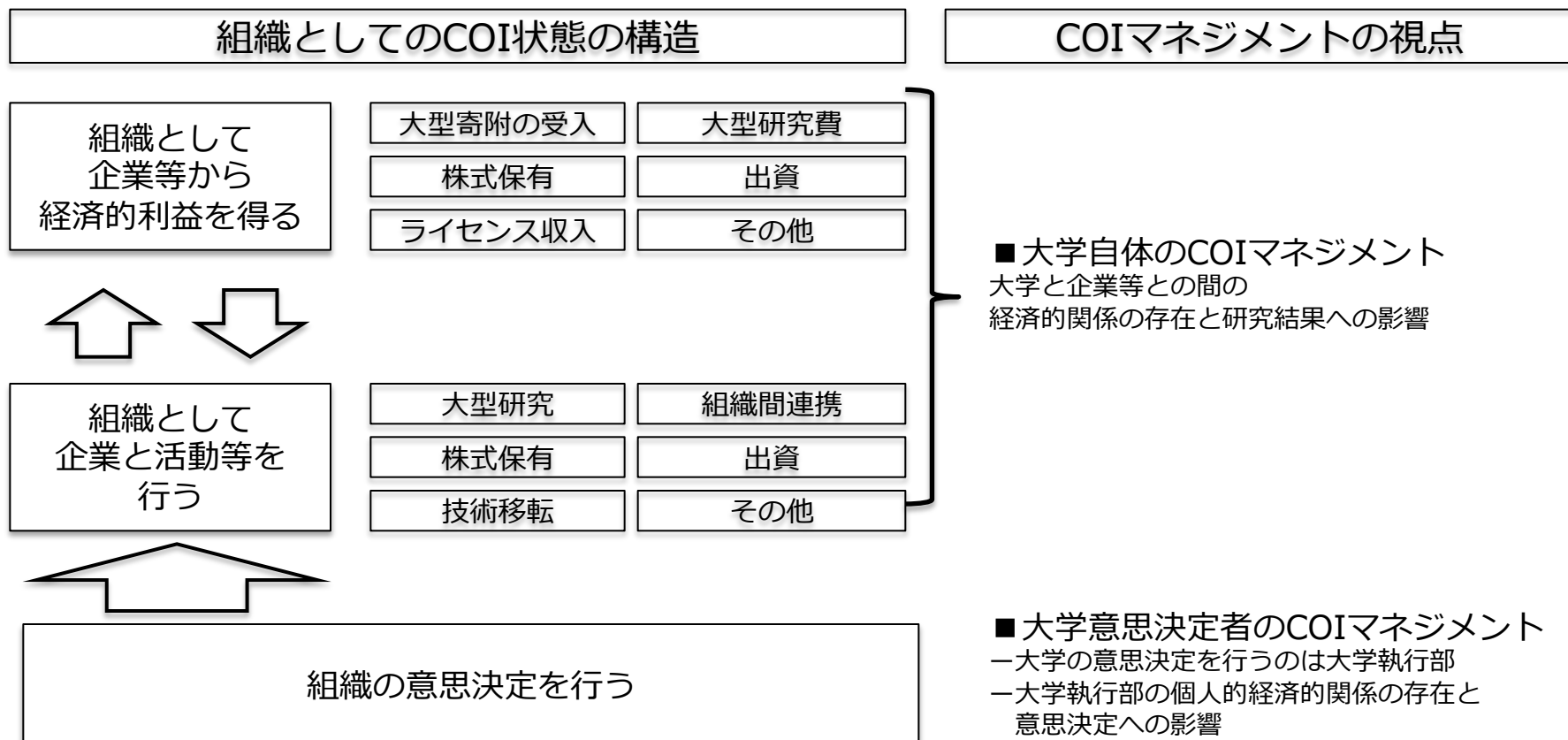
医学系大学産学連携ネットワーク協議会(medU-net) 実務者会議: 2014年9月開催

# 個人としてのCOIマネジメント実施状況

## 【COIの構造からみるマネジメント体制：自己申告項目に関する日米差】

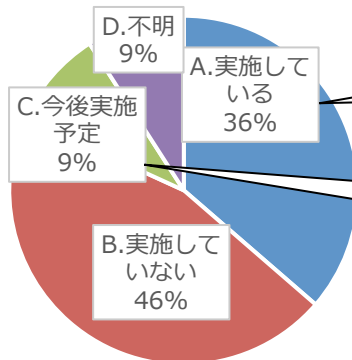


# 組織としてのCOI構造とマネジメントの視点



# 組織としてのCOIマネジメント実施状況

## 【マネジメント実施状況】



### ○Aと回答（内訳）

- \* 組織間連携等の大型プロジェクトについてマネジメントを実施
- \* 大学執行部（学長・理事）のマネジメントを一般職員と区別して実施

### Cと回答（内訳）

- \* 組織としてのCOIマネジメント委員会を設置
- \* 大学本部として受け入れる寄付金に関するマネジメントを実施

医学系大学産学連携ネットワーク協議会(medU-net)： 2014年8月医学系アカデミア25機関に対する調査

## 【組織としてのCOIマネジメント実施状況日米比較（限られた事例）】

	国内	米国
組織COI体制 ポリシー/専門機関の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 実質的な内容を含む組織として利益相反ポリシーを策定している大学はほとんど存在していない。</li> <li>* 組織として利益相反問題を取り扱うための専門委員会が設けられている例もほとんど存在しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 具体的な内容を含んだCOIポリシーを策定している大学が多数存在。スタンフォード大、デューク大、シカゴ大、NW大、ミシガン大 等多数</li> <li>* 組織としてのCOIを扱う専門委員会が設けられている大学が多数存在。</li> </ul>
大学自体の COIマネジメント実施状況	<p>実施している機関は少ないことが想定される。 実施している場合にも、個人としてのCOIマネジメントを運用して実施している状況</p>	<p>具体的な禁止事項を設けているケースが多数存在。</p>
組織の意思決定者の COIマネジメント実施状況	<p>実施している機関は少ないことが想定される。 実施している場合にも、個人としてのCOIマネジメントを運用して実施している状況</p>	<p>意思決定権を持つ幹部職員に、通常定期申告と別に特別に申告制度を運用している。</p>